

納税環境整備に関する専門家会合座長 岡村 忠生 様

専門家会合委員 宮永 俊一

税務手続のデジタル化に関する意見

これまで累次の税制改正において、経済界の要望も踏まえつつ、税務手続の電子化・簡素化等の納税環境整備を国税・地方税ともに進めていただき、大変ありがたく思います。

今後も残された課題への対応を含め、更なる取り組みの推進に期待します。納税環境整備に関する専門家会合における議論の参考に供するべく、概括的ではありますが、産業界の課題認識を申し上げます。

1. 国税のデジタル化について

令和4年度与党税制改正大綱において、「デジタル化やキャッシュレス化に対応した税制のあり方や納付方法の多様化について引き続き検討していく」とされております通り、納税者の事務負担の軽減の観点からも、デジタル完結を目指し税務手続のデジタル化を推進する必要があると考えます。

具体的には以下が考えられます。

➤ 処分通知等の電子化

処分通知等、現在書面送付となっている各種通知について、e-Taxなどを利用した電子的な授受をできるだけ早期に可能とすべきと考えます。

➤ 税務調査の電子化

税務調査の資料提出について、電子的な提出手段を拡充するとともに、対面を原則とする税務調査について、適切な場面ではリモート調査をさらに促進すべきと考えます。

➤ 電子帳簿保存法

- ・ 電子取引の電子保存について、現在、講じられている宥恕措置への企業の対応状況を踏まえつつ、必要に応じ、さらなる緩和措置を取るべきと考えます。
- ・ スキャナ保存について、利便性向上のため、さらなる簡素化を行うべきと考えます。
- ・ 優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置の対象帳簿について、必要とされる範囲の外縁を明確化するなど、インセンティブ措置が利用しやすいようにすべきと考えます。

2. 地方税のデジタル化について

地方税についても国税と同様、デジタル化を推し進めていくべきと考えます。

➤ 納税通知書等の電子化について

現在書面にて受領している納税通知書・課税明細書等（とりわけ固定資産税）について、eLTAX などを通じて早期に電子的な送受信が可能となることを期待致します。

➤ eLTAX 未対応の申告・申請手続きについて

現時点で eLTAX 未対応の申告・申請手続きについて、引き続き電子化を進める必要があると考えております。

以 上